

## 教師の転勤は何年？

教師には転勤（異動）がつきものです。はたして同一校に最長何年いられるのか、転勤の時には希望する学校にいけるのか、希望がなくても転勤しなければならないときはあるのか、等、初任者にとってはまだ先の話ですが、同僚がこの春に転勤するかもしれませんので、知っておくのもよいかと思います。

### 1 最長7年

- (1) 千葉県では、永年は最長7年と定められています。教師は一度赴任するとその学校に長くいることが多いですが、8年目には他校へ異動しなければなりません。
- (2) 市によっては、最長6年という市もあります。過疎が進む市町村や、小規模校が多い地域では、長く勤めていると、人事が膠着してしまうので、活性化を図る意味でも、早い年数で異動させるという方針の地域もあります。
- (3) 異動のタイミングとしては、卒業生を送り出したときや、中1の担任を終えたときが多いと思います。中2の担任の時は、3年次に学級の持ち上がりがありますので、避けるのが常です。  
また、自分の希望だけではなく、他校で退職者や欠員があったときや、学校の組織運営上必要だと求められたときには、7年を待たずに異動しなければなりません。

📍 卒業した子ども達が、恩師に会いたさに学校を訪れることがあります。その時には恩師はおらず、残念がる人が多いものです。いつまでもその学校にいて、教え子達を待っていたいけれども、如何せん、それは教師の宿命。

### 2 初任者は5年

- (1) 初任から5年間は同一校での勤務を原則とし、6年目に異動するのが一般的です。赴任したらここで5年間頑張るぞという覚悟が必要です。
- (2) 市によっては、原則3年以上5年以下という市もあります。  
中学校に着任したけれども、本当は高校に行きたかったという人のために、3年たったら高校への異動希望を出せるという制度があります。それを受けての3年か。

### 3 人事権者は県だが、市町村の意向を尊重する

教職員の人事権は県にあります。全県の人事を全て県（本庁）が執り行うのは不可能なので、実際には市町村教委が人事案を作り、県の教育事務所に内申し、教育事務所は、他市とのバランス等を考慮して決定するという手順を踏みます。

## 4 管内交流人事

管内とは、千葉県の市町村を5つの教育事務所に振り分け、人事異動は一つの教育事務所管内で行うという方式です。ただし千葉市は政令指定都市ですので、千葉市単独で人事を行っています。

通常は同じ市町村の中で異動を繰り返すのですが、県の方針としては、積極的に他市との交流を図ることを勧めています。特に初任から10年間、同一市町村にいる場合は、人材育成の観点から、他市へ異動させる方針でいます。ただし3年間よその市を経験したら、元の市に戻ってくるという条件付きです。(この制度を勸奨と言っています。)

他市を経験させるのにはもう一つの理由があって、将来管理職になるための条件でもあるのです。(これはあまり表立っては言っていないが。)

## 5 異動対象者はどんな人か

- (1) 同一校永年者（一般は7年、初任からは5年）
- (2) 異動希望を出した者（第3希望ぐらいまでなら通ります。）
- (3) 同じ教科の担当者が多い場合  
教科の持ち授業時数が少なくなるので、他教科の授業を担当せざるを得ない。
- (4) 職員の年齢構成が片寄っている場合  
若年層、中堅層、ベテラン層で程よく構成されているのが望ましい。
- (5) 職場結婚をした場合  
夫婦で同一校にいることはできないので、どちらかが異動することになります。
- (6) 自分の学校に自分の子女が入学してくる場合  
自分の子どもと一緒に同じ学校にいることはできません。
- (7) 教科指導や部活動指導に優れているとして、他校から要請があった者  
部活動の指導力に優れた教師が異動になるときに、部活動の水準を維持していく上でも、後任の教師には同等に指導力を持った教師に来てもらいたいというのはどの学校にもあるわけですが、特に日本一を毎年とっている学校には、それはあります。
- (8) 夫婦で管理職の場合  
同一市町村にはいられないので、どちらかが他市に異動することになります。
- (9) 不祥事により懲戒処分を受けた者  
退職又は教育現場以外の職場（研修センター等）に行く、学校種を変えて勤務する（中学校 → 高校）という例もあります。

 朝の職員打ち合わせで、ある男性職員が立ち、結婚しましたという報告をしました。「ああ、彼は結婚したんだ、おめでとう！」と思っていたら、誰か後ろの方で立っている気配がしました。振り向くともう一人、女性職員が立っていて、同じようにお辞儀をしていました。「ええ?!もしかして、相手は彼女なの?」と何度も見比べてしまいました。「知らなかった〜。」「職場結婚かい!」他の同僚は驚いている節も無く、祝福ムードでした。知らなかったのは私だけ?まあ、私は非常勤で、たまにしか学校に来ませんからね。でも衝撃的で、めでたい出来事でした。

- 私の勤務する学校に、用務員さんが異動してきました。いろいろ話を聞いているうちに、本当はここではなくて、〇〇中に行くはずだったそうです。ところが自分の息子がその学校に入学するということが後でわかって、急きょ学校が変わってしまったそうです。本人としては、将来のこともいろいろ考えていただけに、落胆を隠せず、市への不満も漏らしていました。どこかで不備があったと思いますが、市の職員は3月25日頃に異動先が発表されるので、職員はドキドキですよね。

## 6 学校に一人しかいない教科

美術や音楽、技術・家庭の教員は、各中学校にだいたい一人しかいません。そうすると、一人が異動対象になったときに、行き先に空きがなければ異動できません。結果的に、他校の同じ教科の教員と一緒に動くこととなります。2人の交換トレードのような形になるか、3人で回る三つ巴のような形になります。

そうすると7年後にまた同じ教員が異動対象となり、繰り返されるということになります。人事の膠着を避けるために、より多くの教員を巻き込んで、同じ教科で一斉に動くこともあります。当該教員にとっては、異動したいときに動けないというジレンマがあります。

## 7 いつ頃、内示を受けるのか

一般の教職員は、3月に入ってまもなく、校長から異動先の内示を受けます。そのあとは「他人には言わないように。」と口止めされます。

修了式近くになって、異動先の学年所属や校務分掌等が知らされ、修了式後の職員打ち合わせで、異動職員の発表があります。その後必要に応じて、春休み中に相手校に行って引き継ぎ等が行われます。

3月30日頃離任式があり、4月1日から新任地に着任という運びとなります。

- 内示を受けてから、「他人には言わないように。」と言われても、そうもいきません。同僚から、「どうだった？」と質問攻めに遭います。根負けして言うことが多いのですが、そこからは他に伝わるのは早いものです。教師には広いネットワークがあり、他校に伝わるのも早いのです。

ひどいときには、本人は知らないのに、他校の教師から知られることがあります。「〇〇先生、今度同じ学校だそうで、よろしくお願ひします。」という感じで。

「え？うちはまだ内示されてないよ。」と思いつつも、早く知るに越したことはないから、「そうなんだ、よろしくお願ひします。」と返すのですが、誰かが漏らしてるんだなと釈然としないのです。